

裁量ペナルティーの規則明記と略称 [DP]

裁量ペナルティーが規則本文に記載されるようになった。

規則、公示、帆走指示書等では [DP] を表記すれば、自動的に裁量ペナルティーが適用されることとなった。表記の仕方は、後述、「レース公示・帆走指示書での規則略語記載」参照。

ちなみに、外洋レース、大型艇レースでの裁量ペナルティーとしては、下記が望ましいとされている。

- ・ロングオフショアレース：所要時間に%ペナルティーを加算する方式
- ・インショアレース、複数レースのある大会：各レースの当該艇のポイントに加算するペナルティー方式（ジャパンカップ2016裁量ペナルティ案等参照）

（参考：RRS序文）

表記 ある規則における表記 [DP] は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができることを意味する。裁量ペナルティーの指標は、World Sailing ウェブサイトで入手できる。

※ 「World Sailing ウェブサイトで入手できる。」とありますが、まだアップされていません。

ごみの処分（RRS 55）の裁量ペナルティ採用

ごみに処分（RRS 55）には、RRSの規則本文として裁量ペナルティーを取ることができる、となった。そのため裁量ペナルティを取りうる旨を帆走指示書等へ記載する必要は無くなった。

（参照条文）

55 ごみの処分 156

競技者は、故意にごみを水中に投棄してはならない。この規則は水上にいる間は常に適用される。この規則の違反に対するペナルティーは失格より軽減することができる。

準備信号にU旗が正式にルール化

規則本文で準備信号に、P旗、I旗、Z旗、黒色旗に加えてU旗が入った。R R S 2013・2016 では帆走指示書ガイドに載っていたU旗が、規則本文の準備信号に正式に入ったので、帆走指示書への記載は不要になった。

U旗は黒色旗同様の1分前からのリコールの失格であるが、黒色旗と違い再レース、再スタートになった場合は失格を持越さない。

また、U旗の場合はリコールがあってもX旗の掲揚は不要である。

成績表でのU旗での違反は「UFD」と略記される。P57

(参照条文)

30.3 U旗規則 P22

U旗が掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または装備の一部でもスタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされなければならない。ただしレースが再スタートまたは再レースとなった場合は、失格としてはならない。

29.1 個別リコール

スタート信号時に、艇体、乗員または装備の一部でもスタート・ラインのコース・サイドにある場合、または艇が規則30.1に従わなければならない場合、レース委員会は速やかに音響1声と共にX旗を掲揚しなければならない。(中略) 規則30.3、または30.4が適用される場合には、この規則は適用されない。

A11 得点記録の略語

これらの得点記録の略語を、次に示す状況を記録するために用いなければならない。(中略)

UFD 規則30.3に基づく失格。(以下略)

クラス規則・レーティング規則

・レース中、およびNOR、S Iで規定された時点で従ってなければならない。

計測証明書等

・艇は計測証明書等の提出またはその存在の立証義務があるが、その違反は、審問無しに大会全てのレースの失格

クラス規則(レーティング規則含む)の適用時期が明示された。

・レース中にクラス規則等に従うよう維持されてなければならない。

・NOR、S Iで規定された時点でクラス規則等に従ってなければならない。

従って、NOR, S I で従うべき時点を明示した場合は、その時点で満たしていなければならない。

計測証明書等の立証責任とそのペナルティが明確にされた。

- ・艇は証明書を提出するか、存在を確認できるように手配する義務がある。
- ・その違反のペナルティは、審問無しに大会全てのレースの失格となった。

(参照条文) P48

78.1 艇のオーナーと責任者であるその他の人物は、艇がレース中クラス規則に従うように維持されていること、および艇の計測証明書またはレーティング証明書がある場合には、これがレース中有効であることを、確実にしなければならない。さらに、艇は、クラス規則、レース公示または帆走指示書に規定されたその他の時点においても、クラス規則に従っていないなければならない。

78.2 艇がレースをする前に、有効な証明書を提示するか、またはその存在が確認されることが規則により求められているが、それができない場合には、その艇は、有効な証明書が存在するという責任者の署名した誓約書をレース委員会に提出した場合に限り、その大会でレースすることができる。艇は証明書を提出するか、またはその存在がレース委員会により確認されるように手配しなければならない。この規則の違反に対するペナルティは、大会のすべてのレースからの審問無しの失格である。

外洋でのバーチャルなマークであるウェイポイントがルール化

外洋レースにおいて、回航マークや通過マークについて、物理的なブイ等にかわり、緯度経度で示される位置を指定したウェイポイントを「マーク」として使用することが出来る新しい付則WP「ウェイポイントを廻るレースのための規則」が制定された。

付則WPは、ルールブック本文には掲載されず、World Sailing のホームページに掲載されている。(邦訳は、出来次第 J S A F ホームページにもアップ予定) この付則WPを使用してウェイポイントを利用する場合、レース公示と帆走指示書の適用規則に記載が必要である。

World Sailing からは「ウェイポイントを廻るレースのガイダンス」という解説文書も出されている。(邦訳は、出来次第 J S A F ホームページにもアップ予定)